

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和7年1月17日（金）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 苦情申出書について
- ・ 令和7年度運転免許関係業務委託に係る公安委員会認定審査について

2 報告事項

(1) 令和6年中における懲戒処分及び監督上の措置状況について

県警察から、令和6年中における懲戒処分及び監督上の措置状況に関する報告があった。

委員から、「私行上の非違事案を防止するため、私生活でも襟を正して生活するよう指導願う。」「ハラスメントに関する理解を深め、ハラスメントのない職場環境づくりに一層努めていただきたい。」との発言があった。

(2) 令和6年中の犯罪情勢と抑止対策について

県警察から、令和6年中の犯罪情勢と抑止対策に関する報告があった。

刑法犯の認知・検挙状況（暫定値）については、認知件数は2,576件、検挙件数は1,502件、検挙人員は1,007人であり、前年より認知件数と検挙人員は増加し、検挙件数は減少した。検挙率は58.3%である。

また、殺人事件や強盗事件、贈収賄事件などの主要検挙事件について報告があった。

抑止対策として、「特殊詐欺」、「住宅対象侵入窃盗」を令和6年の重点犯罪に選定して、対策を推進したとのことであった。

委員から、「検挙率の高い県であることを県民に知っていただくことが大事であり、県民が安心して暮らせる要因になると思う。」との発言があった。

(3) 令和6年中の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知、検挙状況等について

県警察から、令和6年中の特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の認知検挙状況等（暫定値）に関する報告があった。

令和6年中の特殊詐欺認知件数は135件（前年比47件増加）、被害総額は約3億7,600万円（前年比約1億2,700万円減少）であった。また、SNS型投資・ロマンス詐欺認知件数は65件、被害総額は約5億3,300万円であり、両者を足すと、統計開始以来最悪の認知件数及び被害総額となった。

特殊詐欺等事件の検挙件数は7件（前年比14件減少）、検挙人員は2人（前年比3人減少）であった。

特殊詐欺等の助長犯の検挙件数は166件（前年比64件増加）、検挙人員は61人（前年比29人増加）であり、件数及び人員ともに大幅に増加した。

今後の対策として、特殊詐欺連合捜査班を活用した実行犯の検挙、犯行利用口座や犯行利用されたSNSアカウント等の迅速な利用停止措置、あらゆる機会を通じた県民に対する広報啓発活動、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策等を推進していくとのことであった。

委員から、「自分は大丈夫という過信が危険であるため、誰でも被害に遭う可能性があるという警戒心を持っていただくことが肝要である。」「県民の財産を守るため、引き続き被害防止対策に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

(4) 令和6年中の交通事故発生状況について

県警察から、令和6年中の交通事故発生状況に関する報告があった。

令和6年中の交通事故発生状況（暫定値）は、発生件数981件（前年比174件減少）、死者数31人（前年比1人減少）、負傷者数1,141人（前年比198人減少）、重傷者数197人（前年比27人増加）であり、発生件数は現在の統計方式を開始した昭和41年以降、初めて1,000件を下回った。

発生状況については、GIS（交通事故分析システム）を活用した分析を行い、発生実態に即した具体的な対策を講じるとともに、高齢運転者・歩行者双方に対する交通安全指導、歩行者ファースト意識の更なる浸透、自転車利用者への交通安全教育と広報啓発活動をより一層強化していくとのことであった。

委員から、「GIS（交通事故分析システム）を最大限に活用していただきたい。」「シートベルト及び自転車用ヘルメットの非着用によって重大な交通事故が発生しないよう、広く注意喚起していただきたい。」「法令違反に至らない自転車のマナー違反についても指導警告によって交通事故抑止につながることを期待する。」との発言があった。